

第1回現場検査が0円に!!



全建総連・新築瑕疵担保責任保険団体制度を利用すると、第1回現場検査(基礎配筋完了検査)を省略できるのか?

省略することはできません。団体検査員が自社にいることで1回目の現場検査を自主検査に代えることができます。そのため検査料は不要となります。



私の工務店は有資格者が1人しかいない。それでも自社で自主検査を行えるか?

はい。検査員(団体検査員)と施工者あるいは設計者が同じ方でも行えます。



「自社に団体検査員がいない」「住宅を建てる近くに他の団体検査員がいない」場合はどうすればいい?

その場合、保険料は割り引かれたままで、「住宅保証機構の現場検査員(有料)」を選べます。



工務店

第1回現場検査
(基礎配筋完了検査)

第2回現場検査
(屋根工事了完了検査)

検査方法は3通りから選ぶ



自社による
団体自主検査で
検査料不要



全建総連の仲間が
団体自主検査
(有料:例えば1万円の検査料)



住宅保証機構の
検査(有料)
(100㎡以上125㎡未満の場合、11,990円/回(税込))

全て共通
住宅保証機構の検査



- 全建総連の新築瑕疵担保責任保険団体制度は住宅保証機構の住宅瑕疵担保責任保険「まもりすまい保険」をご利用いただけます。
※「まもりすまい保険」のご利用には、事業者届出(手数料9,720円)が必要になります。
- 「まもりすまい保険」の「設計施工基準」及び「ゆうゆう住宅仕様」に適合した住宅は標準料金よりも安い保険料が適用されます。
- 第一回現場検査の検査員の選択は、自社に団体検査員がいる場合のみ3つのパターンから選べます。

団体検査員になるには

資格

「1級・2級建築士、木造建築士、建築施工管理技士、1級建築大工技能士」いずれかの免許(資格)を有し、取得後、原則5年以上の実務経験がある。

講習

全建総連の新規団体検査員講習を受講

全建総連の団体検査員

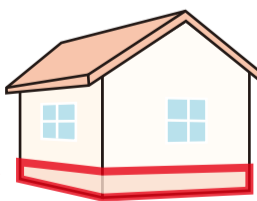
全建総連・新築瑕疵担保責任保険団体制度を利用するための技術基準 ※組合員限定

まもりすまい保険の設計施工基準

住宅保証機構の住宅瑕疵担保責任保険「まもりすまい保険」の設計施工基準を満たす

全建総連のゆうゆう住宅設計施工基準の一例

- ①戸建て木造軸組住宅
(※沖縄県のみRC造も可)
- ②基礎高は原則400mm以上
- ①②などを満たす。

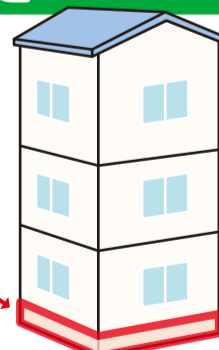


基礎高300mm以上も可

※建築規制等による耐久性向上させた場合、300mm以上にできます。

(例えば都市部に多い3階建住宅の高さ制限に対応)

※詳細は「ゆうゆう住宅」設計施工基準をご覧ください。



《お問い合わせ先》
全国建設労働組合総連合(全建総連) 住宅対策部
 電話03-3200-6221 FAX03-3209-0538
 メール juutaku@zenkensoren.org
 ※お問い合わせの際は「ゆうゆう住宅仕様について」とお尋ね下さい。